

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平 成 2 2 年 6 月
京 都 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 10
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 13

II. 「改善を要する点」についての改善状況 15

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	【学士課程】学問の伝統を理解し、社会の急激な変化にも対応し得る、幅広く深い教養や総合的な判断力等の知の基盤を涵養し、国際的視野とバランス感覚を備えた人材の育成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	【学士課程】専門学術の教授を通じて実践能力を養成し、最先端分野を包括する高度専門教育を実践する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
計画 2-2	学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。		学士課程において、演習・実習・実験科目（「国語学国文学」、「資源工学フィールド実習」、「生物物理化学実験」、「病院実務実習」等）や、フィールド（理学研究科附属天文台・附属地球熱学研究施設、農学研究科附属農場・附属牧場、フィールド科学教育研究センター等）を活用した現地滞在型実習科目（「暖地性積雪地域における冬の自然環境」等）を充実させた。全学共通科目では、授業科目「基礎化学実験」において、基礎科目で学習する無機化学・分析化学・有機化学等に関係した基礎実験をバランスよく配置し、化学実験（無機定性分析実験等）に必要な器具・装置の使用方法や化学実験操作法を解説した動画を実験授業開始前に Web で配信する早期体験学習（アーリー・イクスポーチャー）を導入しているほか、現地滞在型実習では事前に包括的なプレ講義を行うなど、効果的な学習指導法を導入し、基礎科目と実験・実習・演習との連携を強化した。（別添資料 1-1-2-2、P1、P2）

小項目番号	小項目 3	小項目	【学士課程】大学院課程に進学し、高度な研究課題に取り組み得る基礎学力を備えた人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	【大学院課程】基礎研究をはじめ、多様な学術研究を推進するとともに、すぐれた研究能力や高度の専門的能力を備えた人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	【大学院課程】学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	【専門職大学院課程】幅広い教養と学識を基礎に、高度専門職業人を養成するために、専門的知識と能力の育成に特化した実践的教育を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	【学士課程】幅広い基礎学力を活かしつつ、卒業後における大学院進学及び就職のための進路設計を支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	【大学院課程】高度な研究能力を活かし、世界をリードする研究者として活躍できるよう大学院修了後の進路設計を支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	【専門職大学院課程】専門職業人として専門分野で社会に貢献できるよう、専門職大学院修了後の進路設計を支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	教育の成果や効果について、多面的かつ長期的に検証する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	基本理念を踏まえて学士課程、大学院課程、及び専門職大学院課程のアドミッション・ポリシーを明確化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	【学士課程】豊かな教養と人間性、さらには強固な責任感と高い倫理性を備え、国際社会で通用する人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
計画 2－2	外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。		外国人教員による講義や集中講義（総合人間学部「ヒストリー・オブ・アイディアズⅡB」等）を開講し、さらに、外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）による特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。（別添資料 1－2－2－2、P3）

小項目番号	小項目 3	小項目	【大学院課程】基礎的並びに先駆的な学術研究を推進し得る研究者を養成しつつ、高度専門職業人教育や社会人教育等、多様な教育需要に対応したカリキュラムを編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
計画 3－2	外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。		外国人教員による講義や集中講義（アジア・アフリカ地域研究研究科「東南アジアナショナルリズム論 A・B」等）を開講し、さらに、外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）によるセミナー（生命科学研究科「生命科学セミナー」等）、特別講義、講演会、シンポジウムを開催した。（別添資料 1－2－3－2、P4）

小項目番号	小項目 4	小項目	【専門職大学院課程】授業と研究指導の基本としてケーススタディやフィールドワーク等を取り入れた実践性の高いカリキュラムを編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	【学士課程】少人数セミナー、対話を基本とした「自学自習」促進型授業、海外を含む他大学・他機関における学習への学生の参加機会を拡大する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
計画 5－1	少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。		学部学生のディスカッションやプレゼンテーション能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を修得させることを目的として、知識の獲得を目指す講義科目に加えて、知識の習熟と理解力の深化を目指す実習・実験科目、教師との対話をベースに自律的・総合的に知識を活用する能力の育成を目指す演習科目、及び初年次教育におけるポケット・ゼミや少人数セミナー（「財政・環境・公共政策」、「演習Ⅰ（考古学）」、「生体情報論基礎ゼミ」など）等による多様多数の対話型少人数教育科目、並びに教員との濃密な討論をもとに、学生自らが課題を設定し解決を図る卒業研究等、学部の教育目標・目的に応じて必修科目・選択必修科目を配当したカリキュラムを編成するとともに、その実践的履行を通じて、自学・自習力及びディベート・プレゼンテーション力の育成を図っている。特に上記能力の涵養の総仕上げと位置付けられる卒業研究では、自律的学習を前提とした研究内容の完成度に加えて、わかりやすく説得力のあるプレゼンテーションの能力、及び教員からの疑問や指摘を自ら解決する能力が学生に求められており、教員はこれらの総合力を修得させるよう対応している。（別添資料 1-1-2-2、P1 及び別添資料 1-2-5-1、P5）

小項目番号	小項目 6	小項目	【大学院課程】世界的レベルの研究成果創出を目指し、課題探求能力や問題解決能力を育成する研究指導体制と教育方法を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
計画 6－2	外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。		外国人教員による講義や集中講義（アジア・アフリカ地域研究研究科「東南アジアナショナリズム論 A・B」等）を開講し、さらに、外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）によるセミナー（生命科学研究科「生命科学セミナー」等）、特別講義、講演会、シンポジウムを開催した。（別添資料 1-2-3-2、P4）

小項目番号	小項目 7	小項目	【専門職大学院課程】実務経験のある社会人を教員として任用するなど教員資格や教員組織の弾力化を図り、実務を視野においた対話方式の授業形態を採用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	成績評価や学位取得の基準を明確化し、適切な評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画	平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
-------	----------------------------

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教職員の適切配置により、質の高い教育の実施体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
計画 1－5	学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する。		教職員に対しては「京都大学全学教育シンポジウム」（平成 20 年度：教員 211 名、職員 51 名、平成 21 年度：教員 188 名、職員 47 名参加）等の各種会議・研修等において、また、事務職員等に対しては初任者研修時において、教育の目的・目標等を周知した。（別添資料 1-3-1-5、P6）

小項目番号	小項目 2	小項目	附属図書館機能の高度化と利用者に対するサービス向上に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	自学自習の理念に基づき、学生の自主的な学習や課外活動等の多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	大学又は部局等が組織的に取り組む教育活動の質の改善につなげるシステムを整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	個々の教員や教員グループによる教材や学習指導法等の主体的開発に対する支援・研修体制を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	専門分野の多様化に対応した学内共同教育の実施体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	各種ガイダンスを始めとする学習相談・助言・支援体制を拡充する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	就職等の学生支援体制を拡充する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	社会人・留学生等に対する支援体制を拡充する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
計画 3-3	留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する。		全学の同窓会組織への海外同窓会の加盟を促進し、ネットワークの整備を図った（平成 21 年度末現在、中国、韓国、アメリカ、インドネシア、タイ、ラオスにある 7 つの海外同窓会が加盟）。また、継続的な交流の場として、役員（総長又は理事）と海外同窓会代表者とミーティングの場を設けた（平成 20 年度は 2 箇所、平成 21 年度は 5 箇所）。平成 21 年度には、ホームカミングデイに、中国、タイ、インドネシアの同窓会から派遣された元留学生の代表者が参加し、現地における同窓会の現状と今後のネットワーク計画について報告した。なお、平成 22 年度に、全学同窓会に加盟予定の欧州（ロンドン）の同窓会組織にも、役員が発足式に参加し、本学の情報を提供した。加えて、平成 21 年度には、卒業生データベースであり、かつ、大学・卒業生間、卒業生相互のコミュニケーションを促進するシステム（京都大学卒業生名簿管理システム「京都大学アラムナイ・ネットワーク」）を構築し、平成 22 年度から導入・運用することとした。（別添資料 1-4-3-3、P7）

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	独創性と倫理性を備えた研究活動を推進し、新しい学問体系の構築と人類文化の発展に努めるとともに、国際的に卓越し、開かれた研究拠点の形成を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究科、附置研究所、研究センター等の理念・使命や特性に基づき、基礎研究を推進することにより、学術文化の創造と発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	基礎研究を重視し、学理の追究ならびに独創的な応用研究の推進を通じて文化の発展に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	国内外の研究者や有識者の意見・評価を積極的に聴取し、多様な観点から研究の水準・成果の持続的検証に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学問の発展と時代の要請に即応して、研究組織と教員配置の弾力化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムを確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	競争的資金や外部資金の活用により、研究環境の改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	知的財産本部を設置して法人の知的財産等を一括管理し、その活用と社会への還元を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	各部局及び研究領域の特性に応じて、研究の質の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

計画 6 - 6	自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。	自己点検・評価、認証評価並びに法人評価に係る評価結果を各部局に周知するとともに、研究担当理事及び評価担当理事のもと、全学の大学評価小委員会及び点検・評価実行委員会を中心に、部局における研究活動のクロスチェック等の評価結果の分析や改善項目の抽出、並びに取組可能な改善策・対応策の検討を、事務本部担当部と連携して行い、質の向上と改善の具体化を図るシステムを確立した。このような全学レベルの取組に加えて、各部局においては、自己点検・評価や外部評価等の結果に基づき、将来構想等を検討する委員会が改善すべき点等を検討・抽出後、教授会に報告し、教授会は関連委員会へ対応策の検討を付託する体制を整備した。
----------	--	---

小項目番号	小項目 7	小項目	全国共同利用研究を使命とする附置研究所や研究センターの活動を通じて、全国の研究者に開かれた研究拠点としての機能をさらに発展させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	研究の質の維持向上を図るため、その実施体制及び支援体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
【追加】 計画 8 - 9	世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」において、メゾ制御科学と幹細胞研究の展開による新世代技術の創出に係る研究推進のための組織整備等を重点的に行う。	平成 20 年度には Complex1（西部総合研究棟）4,802 m ² 、Complex2 研究棟 1 号館（総合研究 1 号館・プロジェクトラボ）2,390 m ² の研究スペースを整備した。平成 21 年度には Complex2 研究棟 2 号館（旧分子工学実験棟）に 534 m ² の研究スペースを整備したほか、iPS 細胞研究センター（CiRA）新棟 12,000 m ² が竣工した。財政的支援として国際研究拠点形成促進事業費補助金に係る間接経費の全額を措置したほか、人的支援として重点施策定員 2 名を措置した。また、これまでに主任研究者 18 名を含む 139 名の研究者を採用した。事務部においては、優れた英語力を有するスタッフを構成員の 4 割以上配置し、平成 21 年度には新たに英語を母国語とするスタッフを採用し、コミュニケーション力を強化するなど、研究推進のための組織整備を重点的に実施した。	

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	豊富な物的資源と人的資源を活用し、持続的な社会連携及び国際交流に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。
計画 2－6	学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する。		継続的な教育機会を希望する社会人等に向けて、ホームページを通じて、本学の教育・研究・社会との関係の目的・目標を周知している。また、社会人特別選抜や科目等履修生、聴講生、研究生の制度、受託研究員受入制度のほか、春秋講義等に関する情報も、ホームページや募集要項等により周知している。これらの取組の結果、平成 21 年度には、社会人特別選抜入学者（大学院 70 名、聴講生・科目等履修生（学部 216 名、大学院 216 名）、研究生（471 名）、受託研究員 48 名を受け入れたほか、春秋講義・市民講座の参加者は延べ 3,000 名であった。（別添資料 3－1－2－6、P8、P9）

小項目番号	小項目 3	小項目	社会との交流や産学官との連携を進め、研究成果の有効活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	国際的視野とコミュニケーション能力を備え、教育面で国際貢献し得る人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	世界各国から優秀な学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	国際的な学術研究拠点として、世界をリードする優れた先端的研究並びに特色ある研究を発展させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を継続して実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 中期計画「外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する」について、この計画が学士課程、大学院課程、それぞれで設定されているにもかかわらず、達成状況報告書では同一の表現かつ、定性的な内容にとどまっており、学士課程、大学院課程ごとの状況が明確ではなく、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。	【学士課程】 外国人教員による講義や集中講義（総合人間学部「ヒストリー・オブ・アイディアズⅡB」等）を開講し、さらに、外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）による特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。（別添資料1-2-2-2、P3） 【大学院課程】 外国人教員による講義や集中講義（アジア・アフリカ地域研究研究科「東南アジアナショナルリズム論A・B」等）を開講し、さらに、外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）によるセミナー（生命科学研究科「生命科学セミナー」等）、特別講義、講演会、シンポジウムを開催した。（別添資料1-2-3-2、P4）
【教育】 中期計画「留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する」について、卒業した留学生のデータの蓄積に努めているものの、海外同窓会との交流制度については、検討段階にとどまっており、全学の同窓会との組織的連携も含めて制度を確立しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	全学の同窓会組織への海外同窓会の加盟を促進し、ネットワークの整備を図った（平成21年度末現在、中国、韓国、アメリカ、インドネシア、タイ、ラオスにある7つの海外同窓会が加盟）。また、継続的な交流の場として、役員（総長又は理事）と海外同窓会代表者とミーティングの場を設けた（平成20年度は2箇所、平成21年度は5箇所）。平成21年度には、ホームカミングデイに、中国、タイ、インドネシアの同窓会から派遣された元留学生の代表者が参加し、現地における同窓会の現状と今後のネットワーク計画について報告した。なお、平成22年度に、全学同窓会に加盟予定の欧州（ロンドン）の同窓会組織にも、役員が発足式に参加し、本学の情報を提供した。加えて、平成21年度には、卒業生データベースであり、かつ、大学・卒業生間、卒業生相互のコミュニケーションを促進するシステム（京都大学卒業生名簿管理システム「京都大学アラムナイ・ネットワーク」）を構築し、平成22年度から導入・運用することとした。（別添資料1-4-3-3、P7）
【研究】 中期計画「自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する」について、現段階ではまだシステムの整備に取り組んでいる途上であり、また、各事業年度の業務実績評価結果及びその改善すべき点等についても、改善への協力を各部局に依頼していることにとどまっていることから、改善することが望まれる。	自己点検・評価、認証評価並びに法人評価に係る評価結果を各部局に周知するとともに、研究担当理事及び評価担当理事のもと、全学の大学評価小委員会及び点検・評価実行委員会を中心に、部局における研究活動のクロスチェック等の評価結果の分析や改善項目の抽出、並びに取組可能な改善策・対応策の検討を、事務本部担当部と連携して行い、質の向上と改善の具体化を図るシステムを確立した。このような全学レベルの取組に加えて、各部局においては、自己点検・評価や外部評価等の結果に基づき、将来構想等を検討する委員会が改善すべき点等を検討・抽出後、教授会に報告し、教授会は関連委員会へ対応策の検討を付託する体制を整備した。